

「おもちゃ リユース広場」ご協力のお願い

使われていないおもちゃを無償でご提供下さい。

点検して「はるウィン祭り」 令和元年10月20日(日)予定

会場にて必要とされる方に差し上げます。

1 収集期間 令和元年9月1日～9月20日(平日8:30～17:15)

(1) ご連絡いただければ受取りにお伺いします。

(2) ご提供いただいたおもちゃは壊れていない物に限ります。また、希望者がなかったものは一括して当方で処分させていただきます。

(3) ご提供いただけないもの

ア 鉄砲・弓矢・刃物等の危険性のあるもの

イ おもちゃでない家電製品、家具

ウ 飾物・置物

エ 布製のぬいぐるみ・人形

オ 運動器具(例: ジャングルジム・自転車・鉄棒等)

カ すでに壊れている物(破損等があるもの)

※職員が引き取り可能か不可能かその場でチェックしますので予めご了承下さい。

2 収集場所 大治町商工会: 大治町商工会館内

愛知県海部郡大治町大字堀之内字南二反畑598

3 問合せ先 詳細は大治町商工会まで

TEL 442-4511 ・ FAX 442-4597

(電話は、平日8:30～17:15の間でお願いします。)

リユース(そのまま再活用)・リデュース(捨てる物を減らす)
・リサイクル(形を変えて再活用)

「リユース広場」ご協力のお願い

使われていない不用品を無償でご提供下さい。

点検して「**はるウィン祭り**」令和元年10月20日(日)予定

会場にて必要とされる方に差し上げます。

1 収集期間 令和元年9月 1日～9月20日(平日8:30～17:15)

(1) ご連絡いただければ受取りにお伺いします。

(2) ご提供いただいた不用品は壊れていない物に限ります。また、希望者がなかったものは一括して当方で処分させていただきます。

(3) ご提供いただけないもの

ア 鉄砲・弓矢・刃物等の危険性のあるもの

イ 大きな家具

ウ 電化製品

エ 布製のぬいぐるみ・人形

オ 運動器具(例: ジャングルジム・自転車・鉄棒等)

カ すでに壊れている物(破損等があるもの)

※職員が引き取り可能か不可能かその場でチェックしますので予めご了承下さい。

2 収集場所 大治町商工会: 大治町商工会館内

愛知県海部郡大治町大字堀之内字南二反畑598

3 問合せ先 詳細は大治町商工会まで

TEL 442-4511 ・ FAX 442-4597

(電話は、平日8:30～17:15の間でお願いします。)

リユース(そのまま再活用)・リデュース(捨てる物を減らす)
・リサイクル(形を変えて再活用)